

技能講習受講時の合図免除について

技能講習の合図免除の申請につきましては、それぞれの特別教育修了証取得後、6ヶ月以上当該業務に従事していることの証明書が必要となります。

下記の様式に記載の上、資格証とともに提出してください。

運転従事経験証明書

・受講者氏名

・該当する業務（□にチェックを入れてください）

- 制限荷重5 t未満の揚貨装置の運転の業務
- つり上げ荷重5 t未満のクレーンもしくはつり上げ荷重が5 t以上の跨線テルハの運転の業務
- つり上げ荷重1 t未満の移動式クレーンの運転の業務
- つり上げ荷重5 t未満のデリックの運転の業務
- つり上げ荷重が1 t未満のクレーン・移動式クレーン・デリックの玉掛の業務

・運転従事期間

昭和 _____ 昭和 _____
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日～平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日（ _____ 年 _____ 月）

上記の通り運転業務に従事したことを証明します。

尚、事実と相違がある場合、受講の取り消しや
取得した技能講習修了証の無効等が発生することを承知致します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

会社名

社印

住所

代表者名

印